

若者定住推進課からお知らせ

～町が整備する住宅などの入居者の募集について～

町では、過疎化による少子高齢化などが進行し、地域の活力が低下していることから、人口の流出防止と若年世帯などを対象とした転入人口の増加を図るために、様々な少子化・定住化対策事業を展開しております。今回は子育て応援住宅、若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅、町営若者住宅の入居者の募集および分譲地・町有地の販売を行っています。なお、所在地の自治会に加入し自治会の活動をはじめ、地域活動へ積極的に参加することが条件となります。

(1) 子育て応援住宅

22年間以上の定住で譲与（無償）する新築住宅です。

○募集戸数：2戸 ○使用料：50,000円/月（子ども1人につき、5,000円/月を減額）

【申込資格】世帯主の年齢が43歳以下の方で子ども（中学生以下の方）がいる世帯の方

【申込期限】5月15日（金）午後5時まで

【建設予定地】奥多摩町海沢1019番3他（JR奥多摩駅徒歩約22分）

(2) 若者定住応援住宅・いなか暮らし支援住宅

15年間以上の定住で譲与（無償）する住宅です。

【申込資格】

①若者定住応援住宅：世帯主が40歳以下の夫婦か50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯のいずれかに該当する方。

②いなか暮らし支援住宅：今回の物件は年齢要件はありません。

【申込期限】5月15日（金）の午後5時まで

【費用】

土地および建物は現状での引渡しになりますので、リフォームなどに係る費用および定住に係る費用は申込者の負担となります。

【物件情報】

住宅種別	所在地（奥多摩町）	使用料
若者定住応援住宅（小留浦）	氷川1309番地（JR奥多摩駅徒歩約23分）	13,000円/月
若者定住応援住宅（登計）	氷川892番地（JR奥多摩駅徒歩約22分）	13,000円/月
いなか暮らし支援住宅（除ヶ野）	氷川452番地1（JR奥多摩駅徒歩約24分）	6,000円/年

(3) 町営若者住宅

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩」になればと一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。

【申込資格】

① 奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。

② 世帯主の年齢が40歳以下の夫婦、50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯の方または、35歳以下の方。（小丹波第2のみ単身、シェアハウス利用可能）

③ 入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内となります。

【申込期限】5月15日（金）午後5時まで

【建物】（新築物件）

①南氷川第2（奥多摩町氷川1492番地1（JR奥多摩駅徒歩約9分））

・建物：木造2階建（過去に建設した床面積 54㎡～76㎡）、2LDK

・募集戸数：2戸（1棟2戸）・住宅使用料：30,000円/月・共益費：500円/月

《次ページへ続く》